

# 人材開発支援助成金（令和2年度）

助成金・コース	概要	助成率・助成額	
		【賃金助成】 一の技能実習につき最長20日間	生産性要件を満たす場合 【経費助成】 +15% 【賃金助成】 一の技能実習につき最長20日間 20人以上中小建設事業主 2,000円増 20人以上中小建設事業主 1,750円増
・建設労働者技能実習 コース	【経費助成/賃金助成】 雇用する建設労働者に有給で 技能実習を受講させた建設事 業主に対して助成	<p>1. 中小建設事業主</p> <p>20人以下： 経費助成 75%(※①) 賃金助成 7,600円/日・人 (8,360円) (※④)</p> <p>21人以上：(※②) 経費助成 35歳未満 70% 35歳以上 45% 賃金助成 6,650円/日・人 (7,315円) (※④)</p> <p>2. 中小以外の建設事業主： 経費助成 60%(※③)</p> <p>(※①) 被三県については100% (※②) 被三県については80% (※③) 女性の建設労働者に技能実習を受講させた 場合に限る (※④) 受講者が建設キャリアアップシステム技能 者情報登録者である場合の単価</p>	<p>1. 中小建設事業主</p> <p>20人以下： 経費助成 90% 賃金助成 9,600円/日・人</p> <p>21人以上： 経費助成 35歳未満 85% 35歳以上 60% 賃金助成 8,400円/日・人</p> <p>2. 中小以外の建設事業主： 経費助成 75%</p>